

## 第 12 号

## 不動産の処分について

次のとおり県有地を売払いする。

平成 28 年 11 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 1 売 払 い す る 県 有 地

所 在	地 番	地 目	地 積
徳島市大原町余慶	1 番 1	宅地	32,360 <sup>m<sup>2</sup></sup> 14

2 売 払 予 定 価 格 551,550,000円

3 売 払 い の 相 手 方 徳島市大原町大神子19番地

医療法人 道志社

理 事 長 福 本 常 雄

## 提案理由

不動産の処分について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。